

河川利用に向けた社会実験の発展性に関する調査研究
A Study of Possibilities of a Social Experiment towards River Use

○菅原遼¹, 畔柳昭雄², 坪井塑太郎²
*Ryo Sugahara¹, Akio Kuroyanagi², Sotaro Tsuboi²

In this research, for social experiment 8 example of a river, the use actual condition and enforcement organization have been grasped and business deployment was caught. In the social experiment of the river, many commercial use by the entrepreneur in a river zone was seen, and the difference was found by business deployment with the relation between location nature or a hinterland. Moreover, such a social experiment became a cause and the example derived in the original measure for every area was also seen.

1. はじめに

2004年に制定された「河川敷地占用許可準則の特例措置¹⁾」(以下, 特例措置)に基づき, 河川区域におけるオープンカフェ設置やイベント実施等, 新たな河川利用に向けた社会実験が全国8ヶ所で実施されている。

こうした取り組みについては, 既に個別評価は行われているが, 横断的な事業評価は行われておらず, 今後, 水辺の地域特性を活かした取り組みを進めるためには, 水辺を開放する上での固有性や共通性を考慮した事業展開が求められる。

そこで本研究では, 河川の社会実験8ヶ所10事例を対象に, 各事例の利用実態を把握し, 空間利用及び実施体制における事業展開を捉えることを目的とする。

2. 調査概要

本研究では, 各事例に対する現地調査及びヒアリング調査を行い, 河川区域の利用形態と事業展開を把握し, 各事例の比較検討を行った。

3. 河川区域の利用実態

各事例の利用実態をTable 1に示す。河川の社会実験は10事例あり, オープンカフェ(以下, O.C.)や川床等, 河川区域での事業者による商業利用が9事例, 耕作地利用が1事例みられた。

このうち商業利用の9事例についてみると, 空間構成は, ①「河川区域-民有地」②「河川区域-公道-民有地」③「河川区域」の3タイプに分けることができる。また, ①②のタイプではO.C.事業, ②③のタイプでは川床事業, ③のタイプでは商業施設や防災施設の建設による商業利用が展開されている。

O.C.事業と川床事業は, 店舗の設置形式で地先利用型と独立店舗型に分けることができ, O.C.事業では, 地先利用型による事業展開が多くなっている。

Table 1. The use actual condition of each example.

指定年月	指定場所	指定河川	取組内容	占用主体	空間構成	空間利用
2004年3月	大阪府大阪市	道頓堀川	イベント・広告 オープンカフェ	公的機関	水面約12.6m 遊歩道8m以上 地先利用型オープンカフェ 道頓堀川 河川区域 民有地 公道	後背地の店舗による商業利用
2004年3月	広島県広島市	京橋川・元安川・旧太田川	地先利用型 オープンカフェ	水の都ひろしま推進協議会	地先利用型オープンカフェ 京橋川 都市公園区域 河川区域 民有地(公園空地) 公道	後背地の店舗による商業利用
			独立店舗型 オープンカフェ		独立店舗型オープンカフェ 京橋川及び元安川 都市公園区域 河川区域 公道 民有地	店舗建設による商業利用
2005年1月	愛知県名古屋	堀川	イベント オープンカフェ	公的機関	遊歩道2.8m~5.0m以上 地先利用型オープンカフェ 堀川 河川区域 民有地 公道	後背地の店舗による商業利用
2008年3月	千葉県香取市	利根川	売店・レンタル 修理サービス等	香取市	乗船券販売所 修理サービス 上下架サービス 防災施設 利根川 河川区域(高規格堤防) 公道	防災施設建設による商業利用
2008年8月	大阪府大阪市	大川・土佐堀川・堂島川・安治川	川床	北浜水辺協議会	【北浜テラス】 防犯地内約5.4m 地先利用型川床 土佐堀川 河川区域 民有地 公道	後背地の店舗による商業利用
			商業施設		【中之島BANKS】 遊歩道3.0m~5.8m 商業施設 堂島川 河川区域 防犯堤 公道	商業施設建設による商業利用
2008年11月	福岡県福岡市	薬院新川	地先利用型 オープンカフェ	福岡市	遊歩道3.8m~4.5m以上 地先利用型オープンカフェ 薬院新川 都市公園区域 河川区域 民有地 公道	後背地の店舗による商業利用
2010年3月	北海道平取町	沙流川	耕作地利用	平取町	耕作地 沙流川 河川区域 公道	占用主体の変更による事業実施
2010年3月	大阪府箕面市	箕面川	川床	公的機関	独立店舗型川床 箕面川 都市公園区域 河川区域	川床単体による商業利用

1: 日大理工・院・海建 Graduate School, Nihon Univ. 2: 日大理工・教員・海建 Prof, CST, Nihon Univ, Dr. Eng.

Table 2. The Business deployment of a social experiment.

西暦	規制緩和の流れ	大阪府大阪市 道頓堀川	広島県広島市 京橋川等	愛知県名古屋 堀川	千葉県香取市 利根川	大阪府大阪市 土佐堀川等	福岡県福岡市 那珂川等	北海道平取町 沙流川	大阪府箕面市 箕面川
2004	3月 河川敷地占用許可準則の特例措置 制定 河川区域での占用施設及び占用主体の柔軟化	3月 河川区域指定	3月 河川区域指定						
2005		6月 イベント事業 実施	10月 地先利用型 O.C. 2店舗 開業	1月 河川区域指定 3月 地先利用型 O.C. 4店舗 開業 4月 地先利用型 O.C. 1店舗 開業		7月 川床設置			
2006		11月 地先利用型 O.C. 試行実施	3月 地先利用型 O.C. 1店舗 開業 12月 独立店舗型 O.C. 4店舗 開業	4月 店舗営業継続		7月 川床設置	沿川事業者による独自の取り組み		
2007			9月 地先利用型 O.C. 1店舗 開業	5月 店舗営業継続 9月 地先利用型 O.C. 1店舗 開業		7月 川床設置			
2008			8月 独立店舗型 O.C. 1店舗 開業 10月 独立店舗型 O.C. 1店舗 撤退 2店舗 統合	4月 店舗営業継続	3月 河川区域指定				
2009	1月 河川敷地占用許可準則の特例措置 改正 占用施設に「川床」等を追加	沿川建物における改築作業の実施 (106軒中40軒)	1月 独立店舗型 O.C. 1店舗 開業	3月 地先利用型 O.C. 1店舗 開業 4月 店舗営業継続	3月 防災拠点 水の都さくら 開業	8月 河川区域指定			
2010		3月 広告事業 実施 5月 地先利用型 O.C. 1店舗 開業	1月 独立店舗型 O.C. 1店舗 開業	8月 地先利用型 O.C. 1店舗 開業 9月 地先利用型 O.C. 1店舗 開業		5月 川床社会実験 3店舗 実施 8月 中之島 BANKS 完成 11月 常設型川床 3店舗 開業	10月 地先利用型 O.C. 試行的実施 11月 河川区域指定		
2011	3月 河川敷地占用許可準則の特例措置 改正 区域指定の柔軟化及び占用主体の柔軟化			3月 店舗継続営業		3月 常設型川床 1店舗 開業 5月 常設型川床 1店舗 開業 6月 常設型川床 1店舗 開業	3月 地先利用型 O.C. 1店舗 開業	3月 河川区域指定	3月 河川区域指定
実施状況 (2011年8月29日現在)		■O.C.事業 4店舗 【店舗の増加】	■地先利用型 O.C. 4店舗 【店舗の増加】 ■独立店舗型 O.C. 4店舗 【店舗の増加】	■地先利用型 O.C. 3店舗 【店舗の撤退及び減少】	■防災拠点敷地内における社会実験を継続中	■川床実施店舗 6店舗 【店舗の増加】 ■中之島 BANKS 【店舗無し】	■地先利用型 O.C. 1店舗 【参入店舗無し】	■施設整備の社会実験 計2回実施	■川床実施店舗 3店舗

以上より、河川の社会実験では、空間構成は3タイプになり、護岸形態や後背地との関係等、河川毎の空間形態に合わせた商業利用による事業展開がみられた。

4. 社会実験の事業展開

各事例の事業展開を Table 2 に示す。河川の社会実験では、2004年3月の特例措置の制定後、道頓堀川及び京橋川等の取り組みを先進事例として、河川利用に向けた事業展開が行われている。

商業利用に着目すると、堀川、利根川、堂島川(中之島BANKS)、那珂川では、立地特性が影響することで集客効果を妨げているため、来訪者が少なく、店舗の撤退がみられ、事業者参入が滞っている。

一方で、道頓堀川、京橋川、土佐堀川(北浜テラス)、箕面川では、集客性の高い場所に立地しているため、来訪者が比較的多く、O.C.や川床を設置する店舗の増加がみられた。

特に道頓堀川の事例では、河川区域におけるO.C.事業やイベント実施の展開に加え、沿川建物の改築作業³⁾が事業者支出のもと各店舗で順次進められている。そのため、今後は沿川事業者の参入による更なる事業発展が期待されている。

また土佐堀川の事例では、沿川建物の事業者(ビルオ

ナーやテナント等)が中心となり、積極的な川床設置や沿川建物の改築等が行われており、地域の事業者主導による事業発展がみられた。

5. おわりに

河川の社会実験では、河川区域での商業利用による事業展開が多くみられ、立地特性や後背地とのコンテクスト等によって事業展開に差異がみられた。また、こうした社会実験がきっかけとなり、地域毎の独自性のある自主的取り組みを誘発している事例もみられた。

今後は、河川の立地特性を踏まえた事業展開を行うと同時に、沿川事業者の参入を促すことで水域と陸域の一体的整備に繋げていくことが求められる。

6. 補注及び参考文献

- 1) 河川局長の区域指定のもと、河川区域における占用施設及び占用主体の柔軟化に向けた規制緩和措置。
 - 2) 公共施設の建設、管理運営を民間の資金及び技術力を活用し、効率的な公共サービスを提供する事業手法。
 - 3) 沿川建物の川側への出入口の設置が進められ、2011年4月現在、106軒中40軒の改築が行われている。
- [1] 水の都ひろしま推進協議会: 河川空間利活用のリーディングプロジェクト「水辺のオープンカフェ」, 2009.3